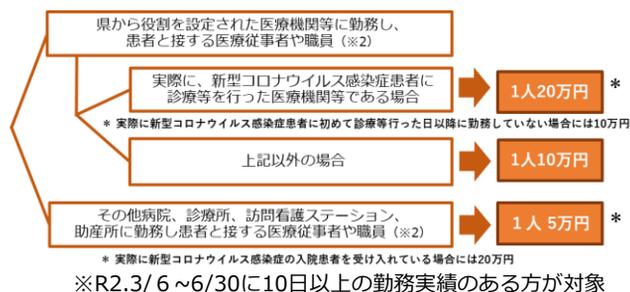


「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」 「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」 の申請はお済みですか？

事業の概要

慰労金交付事業

医療機関等で働く医療従事者や職員の皆さまに心からの感謝の気持ちとともに慰労金を給付します。医療機関等を通じての申請と給付にご協力をお願いします。



感染拡大防止等支援事業

新型コロナウイルス感染症の院内等での感染拡大を防ぐための取組を行う医療機関・薬局等に対して、**感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用を幅広く補助します。**

病院（医科，歯科）	200万円+5万円 × 病床数
有床診療所（医科，歯科）	200万円
無床診療所（医科，歯科）	100万円
薬局，訪問看護ステーション，助産所	70万円

※R2.4/1～R3.3/31にかかる費用が対象

申請の期限は**令和3年2月末日（国保連必着）**です。

〔書類の提出先〕 広島県国民健康保険団体連合会 審査管理課
〒730-8503 広島市中区東白島町19-49 国保会館

補助金の交付を受けた医療機関等の皆さまへ

実績報告書の提出をお願いします。

実績報告書の提出期限

慰労金交付事業

職員等への慰労金給付終了後
1か月以内または**令和3年4月10日**のいずれか早い日まで

感染拡大防止等支援事業

事業が完了してから**1か月後**
または**令和3年4月10日**のいずれか早い日まで

〔書類の提出先〕 広島県健康福祉局 新型コロナウイルス感染症慰労金等給付チーム
〒730-0031 広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9階

〈お問合せ先〉

広島県健康福祉局
新型コロナウイルス感染症慰労金等給付チーム
電話番号 082-513-2839（医療班）
（受付時間は平日9:00～17:00）

広島県慰労金等給付事業

検索

厚生労働省医政局
新型コロナ緊急包括支援交付金コールセンター
電話番号 0120-786-577
（受付時間は平日9:30～18:00）

緊急包括支援交付金

検索